

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年八月四日

埼玉県越谷建築安全センター所長　志村　宏

一 許可番号

令和二年七月十七日

指令越建セ第〇一〇四五一号

二 検査済証番号

令和二年七月三十日

越建セ第一四八一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎三百四十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県越谷市大字袋山千三十五番一　エストレーラ二〇三

金子　守